

市立宇和島病院職員勤務管理システム導入業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、市立宇和島病院職員勤務管理システム導入業務の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

市立宇和島病院職員勤務管理システム導入業務

(2) 業務内容

医師の働き方改革により求められる各種勤怠管理業務を含む職員の労務管理や、それらの業務改善を実現可能な勤怠システムの構築・サーバの調達と設定、打刻機の調達・設置・設定、操作説明、稼働サポート等とする。

詳細は「別紙仕様書」のとおり。

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

※詳細な導入日程については決定した事業者と別途協議する。

(4) 提案限度価格

4,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案限度額は、導入に係るもの（初期費用）、システム利用に係るもの5ヶ月分（11月～3月）を含む。

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (3) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体でないこと。
- (7) 本事業の実施において、市立宇和島病院（以下、「本院」という。）の要請に応じて、対応できる体制を整えていること。
- (8) 令和8年4月1日現在、過去3年間に於いて、300床以上の病床を有する病院を対象として、勤怠管理システム導入委託業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (9) 本事業の管理を行う主担当者を設け、主担当者が本院担当者と折衝をするような体制を取ること。主担当者は、本事業を行える知識及び技術を有し、事業の効果的な実施に貢献できる者であること。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和8年 7月27日（月）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和8年 8月 7日（金）まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和8年 8月13日（木）
4. 参加申込書の提出期限	令和8年 8月21日（金）まで
5. 参加資格の審査結果の通知	令和8年 8月27日（木）
6. 提案書等の提出期限	令和8年 9月 4日（金）まで
7. プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和8年 9月 中旬 予定
8. 審査結果の通知	令和8年10月 上旬 予定
9. 契約の締結	令和8年10月 中旬 予定
10. 審査結果の公表	令和8年10月 下旬 予定

6 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の配布

① 配布期間

令和8年7月27日（月）からプレゼンテーション・ヒアリングの実施日（9月中旬）まで

② 配布方法

市立宇和島病院ホームページに掲載する。

(2) 質問の受付及び回答

- ① 実施要領等に係る質問は、「市立宇和島病院職員勤務管理システム導入業務プロポーザル質疑書（様式1）」によるものとし、担当部署（市立宇和島病院総務管理課）に電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

【担当部署】

市立宇和島病院総務管理課人事給与係

E-mail : uwajima-hp@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-25-1111 (内線 21092、21048)

② 提出期限

令和8年8月7日(金) 17時まで

③ 回答方法

令和8年8月13日(木) 17時までに市立宇和島病院ホームページに掲載する。

(3) 参加申込書の提出

① 提出書類

ア 参加申込書(様式2-1)

イ 同種・類似業務の履行実績(様式2-2)

ウ 配置予定の業務主担当者(様式2-3)

エ 添付書類(参加資格を証明する書類等)

② 提出期限

令和8年8月21日(金) 17時まで

③ 提出場所

〒798-8601 宇和島市御殿町1番1号

市立宇和島病院総務管理課人事給与係

TEL: 0895-25-1111 (内線 21092、21048)

④ 提出方法

持参又は郵送(提出期限必着とする。)

⑤ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

(4) 企画提案書等の提出

1) 本プロポーザルの参加者は次により企画提案書等を提出するものとする。

① 提出書類

・表紙: 様式3

・企画提案書(様式自由)

・見積書【導入に係るもの(初期費用)】(様式自由)

・見積書【システム利用に係るもの(利用料等)】(様式自由)

② 提出期限

令和8年9月4日(金) 17時まで

③ 提出場所

〒798-8601 宇和島市御殿町1番1号

市立宇和島病院総務管理課人事給与係

TEL: 0895-25-1111 (内線 21092、21048)

④ 提出方法

持参又は郵送(提出期限必着とする。)

⑤ 提出部数

企画提案書: 正本1部、副本9部

見積書: 正本1部

2) 作成について

- ① 内容については、別紙3「プロポーザル評価基準」にあげる「提案評価」項目を参考に作成すること。
- ② A4サイズで作成のこと。やむを得ない場合はA3サイズを使用してもよいが、その場合はA4サイズに折りたたむこと。
- ③ 見やすいもの、わかりやすいものとする。特に実施方法は、具体的に説明し、手順等を簡単なフローなどで示すこと。
- ④ 本件の契約候補者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、提案限度額の範囲で、業務概要に示す本院の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
- ⑤ 見積書は、提案する内容の費用が分かるように内訳を記載すること。
 - ・導入に係るもの（初期費用）には「システム一式」等ではなく、項目ごとに分けできる限り詳細に記入すること。
 - ・機器保守料は案には含まないが、保守が必要な場合であって、参考見積書作成が可能な場合は提出すること。

(5) プレゼンテーションの実施

提出された提案書等についてプレゼンテーション（運用や操作のイメージができるようデモンストレーションを含む）及びヒアリングを行う。

- ① 実施日時・場所（予定）
 - 日時：令和8年9月中旬
 - 場所：市立宇和島病院内
 - （参加事業者の申し出によりオンラインでの実施も可能とする。）
- ② 所要時間（予定）
 - ・プレゼンテーション：30分（デモンストレーションを含む）
 - ・質疑応答：15分程度
- ③ その他
 - ア プレゼンテーションの順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。
 - イ プレゼンテーションでスライドやパワーポイント等を使用する場合は、事前に報告し、使用するパソコン等の機器は各参加者で用意し、大型モニターは本院で用意する。
 - ウ 詳細については、後日、別途通知するものとする。
 - エ 参加人数は5名以内とする。
 - エ オンラインでの参加を希望する場合は、令和8年9月4日（金）までに申し出ること。

7 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査は、別に設置する業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づ

き審査する。

(2) 評価項目及び評価内容

別紙3「市立宇和島病院職員勤務管理システム導入業務プロポーザル評価基準」のとおり。

(3) 受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。
ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。
なお、参加業者が1者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、市立宇和島病院ホームページにおいて公表する。
なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ① 受託候補者の名称
- ② 全参加者の名称（五十音順）
- ③ 全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者の場合、次点者の点数は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と病院局が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と病院局との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。

なお、受託候補者と病院局との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 病院局から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式4）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成22年条例第25号）に基づき公開する場合がある。

13 担当部署・問い合わせ先

所在地：〒798-8601 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

担当部署：市立宇和島病院総務管理課人事給与係 担当 清家、山下

電話番号：0895-25-1111（内線 21048、21092）

FAX 番号：0895-24-1124

E-mail：uwajima-hp@city.uwajima.lg.jp